



文化振興に役立てて

ごうぎん鳥取文化振興財団が図書カードを寄贈



図書の充実へ喜びと決意を新たに

公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団（久保田一朗理事長）が、12月8日、役場を訪れ、町図書館（松田暢子館長）に図書カードを寄贈しました。

同財団は、県内の優れた文化芸術の創造・普及、教育活動、スポーツ活動に対して支援活動を行っています。

図書カードを受け取った松田館長は「町内に設置しているよらいや図書館や大活字本の購入などに活用し、多くの人に本を読む喜びを感じてもらいたい」と抱負を述べました。

“がんばろう鳥取” 震災復興の願い込めて

日野高校生徒が鳥取県中部地震義援金を手渡し



義援金を手渡した田邊さん（中央）と山本さん

日野高校の生徒が、12月9日、県中部地震への義援金2万3690円を景山町長へ手渡しました。

同地震では、学校祭2日目が中止になるなど、日野高校でも大きな影響が出ましたが、被災した人に何かできないかと、日野高シヨップやふれあいまつりなどで義援金を呼びかけたり、収益金の一部を募金としました。

役場を訪れ、景山町長へ義援金を手渡した、田邊奏太朗さん（1年）は「少しでも早く元の生活を取り戻されるよう祈っています」と話しました。

町内でのタクシー移動がさらに便利に！

日野交通に「みんなにやさしい、ユニバーサルデザインタクシーが登場。」

日野交通株式会社（根雨）では、12月からユニバーサルデザインタクシー（通称：UDタクシー）を導入し、日野町内を運行しています。

ユニバーサルデザインタクシーとは、健康な人はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の人など、誰もが利用しやすいタクシー車両です。



タクシーは黄色の車体で、大きく「UD TAXI」と書かれています。料金も小型タクシーと同金額で利用できるほか、日野町タクシー利用者補助金も利用できます。お気軽にご利用ください。



車いす使用者はそのまま乗車できます。また、今まで載らなかった大きな荷物もスッキリ収まります

- ▼タクシーを利用する人は
日野交通株式会社（電話 0859-72-0219）
- ▼タクシー利用者補助金を利用する人は
役場企画政策課（電話 0859-72-0332）
までお問い合わせください。



平成29年3月12日
スタート

改正道路交通法が施行されます

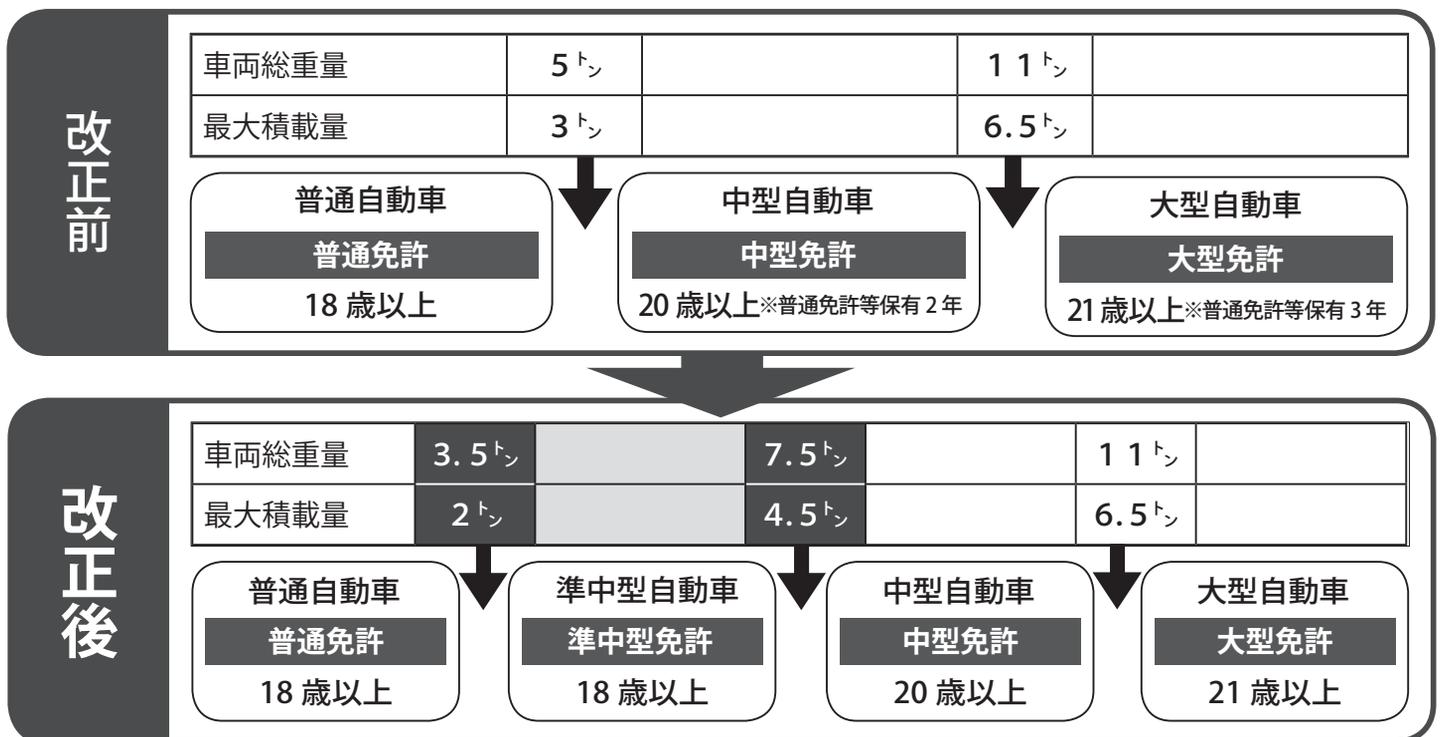
1. 準中型免許の新設

平成29年3月12日以降に普通自動車免許を取得する人は、「普通自動車免許」と「準中型免許」の2種類から選択することが可能となります。

今までは、「普通自動車免許」は、車両総重量が5ト未満（最大積載量3ト未満）の自動車が運転できましたが、今回の改正で、車両総重量3.5ト未満（最大積載量2ト未満）までが上限となります。ご注意ください。

これに対し、新設された「準中型自動車免許」では、車両総重量7.5ト未満（最大積載量4.5ト未満）までが運転できるほか、準中型免許は、18歳から普通免許なしでも取得できます。

普通免許と準中型免許の2つから、自分の職種やライフスタイルに合った方を選んでください。なお、すでに普通免許を保有している人は、引き続き車両総重量5ト未満の自動車を運転することができます。さらに、限定解除審査に合格すれば、車両総重量5ト以上7.5ト未満も自動車の運転も可能となります。



2. 高齢運転者対策の推進

これまで75歳以上の高齢ドライバーは免許更新時、臨時認知機能検査を受けるようになっていましたが、平成29年3月12日以降、一定の違反をした場合でも、臨時認知機能検査を受けないと免許更新ができなくなります。

臨時認知機能検査が必要となる違反

- ①信号無視 ②通行禁止違反 ③通行区分違反（逆走など） ④指定横断等禁止違反（禁止場所での横断、転回） ⑤進路変更禁止違反（黄線を超えてのレーン変更など） ⑥踏切での違反（踏切前不停止、遮断踏切への立ち入りなど） ⑦合図不履行（ウインカーを出さない） ⑧安全運転義務違反（操作ミスなど）

認知機能検査は免許更新時または交通違反を違反をした場合に実施されます。検査の結果、認知症の疑いがある人は、医師の診断書を提出する必要があるほか、認知症と診断された場合は、運転免許の取り消しなどの対象となります。